エコセメント化施設基幹的設備改良工事及び運営事業入札説明書等に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
1	入札説明書	4	2.1.(6) 契約の形態	基本協定書、要求水準書、事業契約の優先順位が定められておりません。要求水準書は契約書の一部であり、最終的には契約書が優先されるという理解でよろしいでしょうか。	契約書とは、入札説明書、要求水準書、基本協定書、建設工事請負契約書(案)、運営業務委託契約書(案)を指します。 また、契約書の優先順位は以下となります。 基本協定書=建設工事請負契約書(案)=運営業務委託契約書(案)>要求水準書>入札説明書
2	入札説明書	11	4.3.(6)1) 提出書類キ	新型コロナウイルス等による体調不良などを考慮し、2名分を準備したいと考えております。その場合、委任状(入札代理人)第13条様式を2枚(2名分)提出することで、対応は可能でしょうか。	第13条様式を2名分準備しても問題ありません。ただし、当日受領するのは入札代理人である1名分のみです。
3	様式集	目次	第 6-3 号様式	配置予定技術者とは、工事現場 に配置する予定の技術者のこと かと理解しております。(運営業 務を行う者)ではなく、(建設業 務を行う者)という理解でよろ しいでしょうか。	配置予定技術者とは、運営業務を行う者では なく、建設業務を行う者です。
4	要求水準書(工事編)	1-15	3 変更 6)	「循環組合の定める契約条項」 に関しご教示願います。	「建設工事請負契約書(案)」となります。

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
5	建設工事請負契約	11	第 28 条 工事費の変更	「協議が整わない場合には、甲	協議合意ができなかった場合は、調停での合
	書		方法等	が定め、乙に通知する」とありま	意を図ったうえで、乙に通知します。
				すが、協議合意できなかった場	
				合の通知までの決定手順(調停	
				の有無等)をご教示願います。	
6	建設工事請負契約	$14\sim$	第 37 条 検査及び引渡	8項「0第1項及び第0項の規定	8項「0第1項及び第0項の規定を準用する」
	書	15	L	を準用する」は表記の誤りかと	は誤記です。以下の条項を追加し、第49条の
				存じますので、正しい準用先を	規定を準用することになります。
				ご教示願います。	
					第49条 (履行遅滞の場合における違約金
					等)
					乙の責に帰すべき理由により工期内に工事を
					完了することができない場合において、工期
					経過後相当の期間内に完了する見込のあると
					きは、甲は、乙から遅延違約金を徴収して工期
					を延長することができる。
					2 前項の延滞違約金の額は、工事費につき
					遅延日数に応じ、遅延利息の率の割合で計算
					した額 (100 円未満の端数があるとき又は 100
					円未満であるときは、その端数額又はその全
					額を切り捨てる。)とする。この場合において、
					検査に合格した指定部分(他の部分と明確に
					区分できるため、分割して引渡しを受けても
					支障がないと甲が認める履行部分を含む。) が
					あるときは、これに相応する工事費相当額を
					延滞違約金の算定に当たり工事費から控除す
					る。

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
					3 甲の責めに帰すべき事由により、第38条
					第2項(第 45 条において準用する場合を含
					む。)の規定による工事費の支払いが遅れた場
					合において、乙は、未受領金額につき遅延日数
					に応じ、遅延利息の率の割合で計算した額
					(100 円未満の端数があるとき又は 100 円未
					満であるときは、その端数額又はその全額を
					切り捨てる。) の支払いを甲に請求することが
					できる。
7	建設工事請負契約	14~	第 37 条 検査及び引渡	8 項の延滞違約金の想定例をご	No.6の回答のとおりです。
	書	15	L	教示願います。(100 日程度の基	
				幹的改良工事を超えて焼却残さ	
				等の処理が出来なかった場合に	
				発生した埋立費用の実費分を違	
				約金として請求する等)	
8	建設工事請負契約	15~	第40条 前払金	公共工事における一般的な前払	組合の事務規則に基づいて、前払金の支払い
	書	16		金は契約金額の10~40%と認識	を行うため、上限額変更の協議には応じるこ
				しております。前払金上限額が	とはできません。
				契約金額の 10%に満たない場	
				合、工事の円滑、適正な施工を支	
				援する前払金額について協議い	
				ただくことは可能でしょうか。	
9	運営業務委託契約	7	第 25 条 焼却残さ等の	, , , , , ,	甲が確保できなかった処理量とは「搬入量」
	書		受入れ等	は、搬入量のことでしょうか。	のことです。
				搬入量とした場合、搬入量が要	また、搬入量が要求水準書に定める数量の
				求水準書に定める数量の 10%	10%を超えて下回った場合の費用負担に関す
				を超えて下回った場合の費用負	る取扱いは、以下のとおりとします。

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
				担に関する取扱いは、以下の式	
				に示される通りと理解しており	式(A×0.9-B) ×C ※A×0.9>B
				ますがよろしいでしょうか。	
					A:要求水準書(運営編)参考資料4に定め
				式(A×0.9-B) ×C	る搬入量
				※ A×0.9>B	B: 当該年度における実際の搬入量
					C:変動費の処理単価(円/t灰)
				A:要求水準書(運営編)参考	
				資料4に定める搬入量	
				B: 当該年度における実際の搬	
				入量	
				C:変動費の処理単価(円/t	
				灰)	
10	運営業務委託契約	7	第 25 条 焼却残さ等の	「要求水準書(運営編)参考資料	灰の月単位での数量をコントロールすること
	書		受入れ等	4」は年間数量のみの記載に留	はできないため、月間数量に係る協議はいた
				まっております。実際の運用に	しかねます。
				あたっては、月単位での数量管	
				理が重要であることから、月間	
				数量が著しく増減した場合の取	
				扱いも同様に協議いただくこと	
				は可能でしょうか。	
11	運営業務委託契約	8	第 28 条 エコセメント	この条項のみ、「エコセメント	「エコセメント等」と修正します。
	書		等の販売等	等」ではなく、「エコセメント」	
				となっております。「エコセメン	
				ト等」と認識してよろしいでし	
				ようか。	

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
12	運営業務委託契約	8	第 29 条 資源物等の取	別紙3では、鉄及びアルミニウ	鉄及びアルミニウムも別紙3に基づき還元対
	書		扱い	ム類の販売収益還元費の算定式	象です。
				が定められておりません。鉄及	
				びアルミニウム類は販売収益還	
				元の対象外という理解でよろし	
				いでしょうか。	
13	運営業務委託契約	9	第 31 条 異常事態への	「要求水準書記載の規制基準	「要求水準書記載の規制基準値」とは、要求水
	書		対応	値」とは、要求水準書(P6)公害防	準書(P6)公害防止条件における各基準値のこ
				止条件における各基準値を示す	とです。
				という理解でよろしいでしょう	
				カ・。	
14	運営業務委託契約	14	第 44 条 法令変更の場	「本事業に直接関連する法令・	現時点では、どのような法令変更があるのか
	書		合の協議及び追加的な		想定できないため、判断基準 (具体例)を示す
			費用の負担等	ご教示願います。	ことはできません。
15	運営業務委託契約	17	第 51 条 甲の解除権及	(8)「第32条3項」は「第32条	
	書		び解除権に伴う違約金	1項」と認識してよろしいでしょ	すので、修正します。
				うか。	
	VET NV NV 74- T = 2 + 11	Dill's			
16	運営業務委託契約	別紙		「要求水準書(運営編)(P19)4品	「要求水準書(運営編)(P19)4品質管理業務1)
	書	1	物)	質管理業務1)焼却残さ等の質」	焼却残さ等の質」を逸脱したものは、「本施設
				を逸脱したものは、「本施設にお	
				いて処理をすることが不可能若	適当な物」に含まれます。
				しくは不適当な物」に含まれる	
				という理解でよろしいでしょう	
				カゥ。	

No.	資料名	頁	項目	質問事項	回答
17	運営業務委託契約	別紙	別紙 3 1.運営委託費の	様式 12 では、原材料・薬剤費	原材料・薬剤費は、焼却灰処理量等に応じて
	書	6	算定方法	は変動費に計上されており不一	購入量が変動するので、変動費とします。な
				致です。原材料・薬剤費は、焼	お、支払方法は「実価格×購入量」となりま
				却灰処理量等に応じて変動する	す。
				費用ですので変動費に該当する	運営業務委託契約書(案)を修正します。
				と考えますが、その理解でよろ	
				しいでしょうか。	
18	運営業務委託契約	別紙	別紙34.支払時期	運営委託契約第40条(P13)に、	耐火レンガとろ布費用は、実価格単価で精算
	書	8		耐火レンガとろ布費用は実価格	するので、運営固定費における均等支払い(内
				単価で精算すると定められてお	訳毎に四半期均等)の対象外費用とします。
				りますので、運営固定費におけ	運営業務委託契約書(案)を修正します。
				る均等支払い(内訳毎に四半期	
				均等) の対象外費用になるかと	
				存じます。従って当条項に関し	
				ては、「運営固定費(耐火レン	
				ガ・ろ布を除く)は、均等(内訳	
				毎に四半期均等)とする。」との	
			が知りましょうさせい	解釈でよろしいでしょうか。	

^{※1} 質問は、本様式1行につき1問とし、簡潔にまとめて記載すること。

^{※2} 質問数に応じて行数を増やし、「No.」の欄に通し番号を記入すること。なお、「No.」欄及び「頁」欄は、半角数字で記入すること。